

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年12月19日 開会 10時00分 閉会 10時59分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

松本周平	多賀紀代子	山田幾久枝	柳本益裕
木尾容子	沖久教人	妹尾文彦	多賀信祥
西村慎次郎	荒木謙二	惣台己吉	坊野公治
上野安是	西田久志	大滝文則	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 山下憲雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	片山恭一	建設経済部長	曾根剛
水道部長	田中大三	病院事務部長	津組勇一郎
総合政策部参与	岩本展到	総務部参与	片井啓介
市民生活部次長	朝原博幸	健康福祉部次長	中山浩一
建設経済部参与	金政吉伸	水道部次長	田口政之
企画振興課長	片山直紀	危機管理課長	梶井克也
財政課長	西本晴雄	市民課長	藤田昌巳
市民活動推進課長	岩本陽子	美星支所長	山本勝巳
介護保険課長	森川正康	健康医療課長	西本訓子
商工課長	亀田博行	農林課長	馬越敏晴
上水道課長	廣澤崇志	病院総務課長	松山昌史
病院医事課長	吉田真介		
教育長	森川孝一	教育次長	西村直樹

平櫛田中美術館課長 青木寛明

(3) 事務局職員

事務局長 岡崎祐一 事務局次長 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長(惣台己吉君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長(猪原慎太郎君) 皆さん、おはようございます。

昨日、元参議院議員で初代の総務大臣を務めておられました片山虎之助さんが亡くなりました。笠岡市の御出身ということで、何かと本市のことも気遣っていただいております。御冥福を心からお祈りしたいと思います。

先日、国におきましては1兆8千300億円の補正予算が成立をしたところであります。今回の補正予算におきましては物価高対応のための8兆9千000億円が柱ということであります。電気、ガス代の補助に5千000億円、子供1人当たり2万円給付に4千000億円、食料品高騰対策への4千000億円を含む重点支援地方交付金に2兆円を計上されております。それを受けまして、本市におきましては物価高対応子育て支援応援手当支給事業ということで、子供1人当たり2万円を支給する事業と、元気いばら暮らし応援事業ということで、市民1人当たり市内で使える商品券1万3千000円を交付する2つの事業につきまして、先ほど追加の議案を送致させていただいたところであります。また、後日御審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第82号 令和7年度井原市一般会計補正予算(第5号)〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（西村慎次郎君） 24、25ページの戸籍のシステム改修費についてです。

財源が一般財源になってるんですけど、今回は法改正なのかなということで、国からの補助等はないのでしょうか。

市民課長（藤田昌巳君） 国からの補助はないかという質問でございますが、岡山地方法務局へ補助金の確認をしたところ、補助金はないとの回答でございました。

以上でございます。

委員（西村慎次郎君） これは法改正ですよ。一般的には国からの補助が出そうな改修かなという気がするんですけど、そのあたり、国への要望等ございませんでしょうか。

市民課長（藤田昌巳君） 国への要望ということでございますが、詳細な理由は法務省から回答が得られていないという、岡山地方法務局からの回答でした。

毎年、岡山県戸籍事務協議会を通じまして全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会のほうへ要望を提出し、それが取りまとめされ、関係省庁へ要望しているところでございます。こちらの戸籍事務協議会、それから市長会等を通じて、引き続き法改正に伴うシステム改修などについては強く要望してまいりたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） ぜひお願いいたします。

もう一点、SE作業費に含まれる作業内容と、あとSEの単価を教えてください。

総合政策部参与（岩本展到君） SEの作業内容ですが、計画管理ということで、適応計画進捗管理、またパッケージをプログラムに適用するということで、プログラムの適用、また本番の立会い作業等が合わせて10日、作業日数が見られております。

単価につきましては税抜き5万7,500円でございます。

以上です。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

**委員（大滝文則君）** 先般、本会議で委員会での説明をお願いしますというのがあったと思うんですけども、どうなってるのでしょうか、お尋ねします。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** 本会議で御質問のありました空家等管理活用支援法人の業務、それから成果についてのお尋ねでございました。

まず、空家等管理活用支援法人の業務でございますけれども、空き家に関するワンストップ窓口ということで、空き家に関する相談をお受けいただいております。それから、相談会の開催、それから啓発資料の作成、それから啓発セミナーの開催、それから出前講座の実施ということをお願いいたしております。

11月末現在で締めておりますけれども、空き家に関する電話相談、それから現地相談等につきましては相談件数が69件になっております。内容といたしましては、売却、それからどういうふうに管理したらいいんだろうかということ、それから解体、どうしたらいいんだろうかというような内容が多いというふうに聞いております。

それから、相談会の開催、これ隔月、偶数月に行っております。これは前もって予約をいただきまして、ある程度組数を絞って相談をお受けいただいておりますけれども、これが6月、8月、10月、12月、この4回で22組の相談をお受けいただいております。

それから、啓発資料の作成でございますけれども、空き家の啓発パンフレットの作成を2

回行っていただいております。1つは、10月に芳井生涯学習センターで開催しました講演会で配布させていただいております。もう一つは、広報いばら12月号、直近号ですけれども、お正月に空き家について話してみませんかというようなことで折り込みをさせていただいております。

それから、啓発セミナーについては先ほどちょっと触れましたけれども、10月に松本明子さんをお呼びいたしまして、実家じまいのリアルな教訓というようなテーマで、芳井生涯学習センターで開催をされております。約360人の参加があったというふうに聞いております。

それから、出前講座につきましては旧井原で1回、それから芳井で1回、どちらも6月に開かれております。

それから、成果というところ、実際に相談を受けていただいているのも成果の一つだとは思いますが、支援法人にお願いしてどういう成果が上がっているかというようなところでございますけれども、やはり専門的な知見を持たれておりますので、いろんな角度からのアドバイスというのでございます。空き家の所有者の方に寄り添った、例えばここまで傷んでれば解体しかないよとか、これならまだ修繕して売却という手もあるよと、そういった相談者にとって優しいというか、相談もしやすいというもの一つあるようでございます。それから、具体的な事例といたしましては、長年なかなか対応ができてなかった空き家について、1軒でございますけれども解体に至ったという事例もございます。

それから、本会議でお尋ねだった空き家アドバイザー協議会の岡山支部と井原支部の関係でございますけれども、同じ県内にある支部ということで、岡山県には岡山支部、それから倉敷支部、それから井原支部、この3つが空き家アドバイザー協議会の支部としてございます。もともとがアドバイザー協議会という大きな組織の下にそれぞれ市町村ごとに支部があります。具体的な取組についてはそれぞれの支部で行われているということでございます。同じ、それこそ県内にある支部なので情報交換、この程度は行っているということをお聞きしております。

これくらいでしたかね、まだありましたでしょうか。多分、業務内容と実績、成果と岡山支部との関係はということで聞かれてたと思うんですけども。

**委員（大滝文則君）** まず、この質問をさせていただいたのは、姫井由美子さんから私のある知り合いのところへ連絡が来たということで、個人情報も含めてどういうふうな関係性があるのかということも、それは調べれば分かったんかもしれませんけども、岡山支部の代表が姫井由美子さんで、姫井由美子さんから直接連絡があったということで、どういう関係性なんかということからお尋ねいたしました。

これ、3月に臨時の予算で500万円を組んで空き家等活用支援法人制度を活用し、空き家の相談、調査、利活用の提案及び発生抑制に係るセミナー等官民連携で実施するとなっております。臨時ということで、あまり気に留めてもなかったということなんですけども、このたびの委託料ほか備品購入等を見ますと、今後は制度化して来年度から経常的に予算を構成されるということではなかろうかと思うので、改めて確認を何点かささせていただきたいと思っておりますけども、まず、3月を含めて、このたび空き家アドバイザー協議会へ委託するということになると、こういうものをお願いしますよという委託内容、契約内容についての取決めというのはなされているでしょうか、まずお尋ねします。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** 令和7年度で申しますと、先ほど申しましたとおり、ワンストップ相談窓口ということで、空き家に関する相談をお受けいただくということ、それから啓発資料を作成いただくこと、相談会を開催すること、それからセミナーを開催すること、あと出前講座を開催することということで取組をさせていただいております。

**委員（大滝文則君）** ということは、契約文書等があるということで理解すればよろしいですか。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** はい、業務委託契約書がございます。

**委員（大滝文則君）** そこへ個人情報についての取決め等が書いてありますでしょうか。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** 業務内容の仕様書の中に、秘密の保持というようなことで、事業の実施により知り得た情報を業務以外の目的に使用してはならないというようなことはうたっており、それから、ごめんなさい、業務委託契約書の中にも個人情報の保護という項目で取決めをさせていただいております。

**委員（大滝文則君）** 先ほど言いましたように、姫井由美子さんから連絡いただいたとき、姫井さんは姫井さんで独自に情報を得たというようなことになろうかと思うんですけれども、そういった誤解がないような、しっかりとした契約を今後も継続していただきたいということをお願いします。

このたびの予算、先ほど言いましたように来年度から新たな局面に入っていくと思うんですけども、どこまで、井原市が今やってる老朽危険空き家等除却費補助金等々、幾つかの制度はあるわけなんですけども、どこまでを委託する予定でしょうか。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** 空き家相談センターで実施する業務内容でございますけれども、今年度も受けていただいておりますけれども、空き家所有者等からの相談、それから同様に相談会の開催、出前講座の実施、それから本年度12月までですけれども、問合せがあるのが実際にそこに行って相談をしたいとか、実際に面と向かって話をしたいんだがというような、そういった所有者の方、関係者の方が多くいらっしゃいます。そういったこと

から、常駐的にセンターを設けてそういったニーズに応えたいというようなことがありますので、相談センターに1名常駐で職員さんを置いていただくように考えております。

それから、空き家の対策の一環として空き家バンクというのもございます。こちらのほうも来年度以降、相談センターのほうへお願いをしたいというふうに考えております。

**委員（大滝文則君）** 今後、市がしとる部分と一緒にする分と、そこへお願いする分といういろいろなってくるかと思うんですけれども、今後は効果があるように、しっかりと来年に向けてから制度設計をしっかりとさせていただきたいなと思っております。

最後にもう一点聞きますけども、先ほど言われた12月の文書の中に相続問題などというようなことがあって、それが協議会で相談ができるということなんですけども、相続問題についての相談は、資格がある人が常駐されるということで理解すればええですか。

**建設経済部参与（金政吉伸君）** 先ほども申しましたけれども、相続問題とかになりますと、なかなか専門的な知識も必要になります。そういったときには、専門的な知識を持った方を前もってお呼びして対応いただくというようなことをされております。

以上です。

**委員（大滝文則君）** たしか、行政書士とか司法書士とか弁護士とかそういう人でないとそういうことができないというような、私も法律の専門家でないんで分らんけども、何か資格が要ったのではなかろうかということで、ここへパンフレットの中に相談に応じますという、誤解を招きやすい表現かなというような感じもしますので、そのあたりをしっかりと、先ほど言いましたように来年度へ向けて、今後いろんな部分で整えて、せつかく予算を組むわけですから、いい成果が出るようにお願いして終わります。

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 83 号 令和 7 年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）〉

**委員（西村慎次郎君）** 76、77のシステム改修業務委託料です。すいません。

まず、財源は国庫補助金10分の10ということですが、債務負担行為含めて10分の10、国の補助という理解でいいですか。

**市民課長（藤田昌巳君）** 7年度につきましては10分の10の補助がついておりますが、8年度につきましては、現時点では国、県の補助金について交付の確定はありません。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** 今後そうなる可能性はあるのか、もう一般財源で充てるようになるのか。

**市民課長（藤田昌巳君）** 今現時点で確定の通知は来ておりませんが、10月28日に開催されました子ども・子育て支援金制度管理部会の意見交換会などでは、令和7年度だけでなく8年度もシステム改修などでどうしても費用が発生してしまうところがあり、8年度に費用が発生する自治体への支援についても予算措置への配慮をお願いしたいなどの意見があったということを聞いております。今後、国の動向を注視してまいりたいと思いますが、県の担当のほうからは、年明けぐらいには国から情報が得られるのではないかと聞いております。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** 分かりました。

同じく、SEの作業費について、7年度はどこまで作業してもらって8年度はどういう作業が残るのか、またSEの単価を教えてください。

**総合政策部参与（岩本展到君）** まず、7年度1月から3月までは、これ共通してありますが、プロジェクト管理、影響調査、その作業に合わせての打合せ、納付書設計、再カスタ

マイズ、資産適用、あとパッケージ動作確認、さらに再カスタマイズのテスト、運用テスト支援などが入っております、複数人体制で1月から3月末、60日ぐらいで作業されるように見ておられます。

SE単価は税抜き8万円です。

債務負担の部分です。年が明けまして令和8年度の4月から7月までの4か月ですが、これもプロジェクト管理、影響調査、打合せ、ここらは共通してあります。再カスタマイズ、あと帳票レイアウト調整、資産適用、パッケージの動作確認、カスタマイズ部分のテスト、印字位置合わせ、運用テスト支援、リハーサル、本番立会い等々見てありまして、複数人で、80日でSE単価は8万円です。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** SE作業費が、先ほどの戸籍と比べると、パッケージの費用に対するSE費用がすごい大きく膨らんでるんですけど、カスタマイズという部分が多いからということですかね。

**総合政策部参与（岩本展到君）** SE単価の違いはベンダーが違うからということでの、それぞれのベンダーの考え方なんだと思いますが、作業内容が違うから単価が違うということではないと思います。

昨今、システムエンジニアの人材確保が難しいということで、こちら側の国保の保険システムのほうの改修のベンダーのほうは、SE単価は今年度から8万円になったというふうに聞いております。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** 単価というか、作業が、工数が多分、これすごい大きくなってると感じるんですけど、カスタマイズをしなくちゃいけない対応なんですとかね、今回の。帳票の調整があるのかなとは思うんですけど、それ以外あるのかなというのを思うんですけど。

**総合政策部参与（岩本展到君）** このたび井原市仕様にカスタマイズをしてもらうという作業ではなくて、これまで井原市が井原市仕様にカスタマイズをお願いしてた部分がこのたびの改修に大きく影響するということで、そもそも今回大規模改修ということで、改修そのものにも期間と作業工程がたくさんある上に、これまで井原市が通ってきたカスタマイズ部分に今回の改修を適用さそうとすると、どうしても井原市仕様の部分に特別な手が加わらないといけんということで、このたびは作業が膨らんだということと説明を聞いております。

以上です。

**委員（西村慎次郎君）** だから、カスタマイズという言葉があれかもしれませんが、パ

パッケージをそのまま入れれば動くもんでなくって、それに井原仕様の手を加えてるのが今のシステムの状況で、今回はパッケージ自体がアップデート、法改正の内容が反映されてるんだけど、今まで手を加えたところにも新しいパッケージがうまくつながるように手を入れなくちゃいけないということで、その費用が膨らんでる理由だということによろしいですか。

総合政策部参与（岩本展到君） そのとおりだと思います。

委員（西村慎次郎君） いいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第84号 令和7年度井原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第85号 令和7年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第86号 令和7年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第1号）〉

**委員（宮地俊則君）** 議案第86号につきまして、本会議のときに、聞き間違いでなければ税務署より修正の指摘があったというお話があったと思うんです。よく聞き取れなかったんですが、もう一度説明をお願いできますでしょうか。

**美星支所長（山本勝巳君）** 課費の消費税及び地方消費税に関する御質問であると思えます。

こちらにつきましては、毎年行っております消費税及び地方消費税の確定申告におきまして、申告内容に一部誤りがあるという税務署の行政指導がございまして、過去の消費税等納付額を修正申告し、それによって追加納付を行うため補正を行うものでございます。

内容につきましては、令和4年度分及び令和5年度分の課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書におきまして、申告書作成の際、控除税額、控除対象仕入れ税額を計算する過程で誤りがあるという税務署の指導がございました。具体例といたしましては、仕入れ控除税額の計算の特例ということで、地方公共団体の特別会計におきましては、収入、歳入におきます不課税収入となるべき借入金につきまして非課税収入として算定しておりまして、それによって仕入れ控除額の計算を行う際の特例計算に影響を及ぼしたことで過少申告となったものでございます。

こちらの修正につきましては、税務署へ内容について報告をいたしまして、本補正予算を承認いただいた後に修正申告及び納付を行うことで了承をいただいているものであります。

以上でございます。

**委員（宮地俊則君）** 言ってみれば見解の相違というか、こちら側のミスというか、解釈の違いによるミスが長年続いたということであろうと思います。その確認をいま一度させていただきたいんですが。

**美星支所長（山本勝巳君）** 繰り返しになりますが、申告の過程におきまして計算の誤りがあったということでございます。なお、申告に当たりましては、例年笠岡税務署のほうを訪問いたしまして資料の確認をさせていただいておりましたが、本年度までそういった指摘はございませんでした。

以上でございます。

委員（宮地俊則君） 地方自治体がこういった税務署から修正の指摘を受けるというのはあまり好ましいことではありませんので、今後ともしっかり確認をして、誤りのないようによろしく願いしておきます。終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 87号 令和7年度井原市水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 88号 令和7年度井原市民病院事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第89号 令和7年度井原市下水道事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（惣台己吉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（惣台己吉君） 閉会に当たり、執行部から何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。最大限の投資効果が上がりますよう、タイムリーな執行に努めていきたいと思っております。

なお、本日送致をさせていただきました補正予算につきまして、また来週の閉会日に慎重に御審議をいただきますようお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（惣台己吉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。